議事録 (概要版)

会	議	名	2017 年度(平成 29 年度) 第 2 回 福山市男女共同参画審議会		
議		題	協議事項:福山市男女共同参画基本計画(第4次)に盛り込むべき事項について		
日		蚦	2018年(平成30年)2月6日(火)14:00~15:30		
場		所	福山市男女共同参画センター大会議室		
出	席	者	中安委員,正保委員,齋藤委員,小田委員,岡本委員,小柴委員,伊藤委員,鎌倉委員,		
			小林委員,瀬戸田委員,武井委員,東城委員,山本委員		
欠	席	者	髙倉委員,廣中委員		
事	務	局	佐藤部長,藤井所長,月橋専門員,藤井次長,野島主事,高橋		
傍		聴	なし		

協議事項

・福山市男女共同参画基本計画(第4次)に盛り込むべき事項について

・福山市男女共同参画基本計画(第4次)に盛り込むべき事項について → 事務局から説明後、協議内容を踏まえて一部修正を行い、後日、答申を受けることとなった。					
質疑	応答				
1 パブリックコメントの結果について					
① 人権の尊重に係る出前講座について、どのようなところへ出向くのか、また講師はどのような方がやっているのか教えてほしい。	① 人権の尊重に係る出前講座は、人権・生涯学習 課が担当課となっており、市民あるいは団体から 要請があれば、人権・生涯学習課の職員等が出向 く形となっている。 また、ふくやま人権大学といった事業も人権・ 生涯学習課が主催で行っており、様々な人権に係 る内容の講座を行っている。				
② 「待機児童 0」に関する意見が出されているが、市の考え方として具体的な方向性がしっかりと記載されていない。もっと具体的な方向性を記載してほしい。	② 担当課から回答をもらったときと状況が変わっている。再度、担当課と市の考え方について確認を行い、修正が必要と判断した場合は、修正を行ってから、市の考え方を公表する。				
③ 福山ネウボラに関する様々な部署との連携について、どのように考えているのか教えてほしい。	③ 福山ネウボラの担当課はネウボラ推進課となっているが、ネウボラ推進課だけでなく、様々な部署が連携を図って福山ネウボラを推進している。本センターにおいてもネウボラ相談員に対し、DV相談の現状や課題について研修を実施しており、ネウボラ推進課と連携を図っている。				
④ 子育て世代包括支援センターと男女共同参画センターとの関係性について教えてほしい。	④ 本センターの同一建物内にある子育で応援センターがネウボラの相談窓口となっており、様々な子育で支援のための講座「夢みるパパとママの会」を子育で応援センターと連携して実施している。 また、個別の相談によってはDVが関わっている場合があるため、本センターでも問題解決に向けて取り組んでいる。				
1					

- 2 男女共同参画基本計画(第4次)案について
- ① 具体的施策の中に配偶者暴力相談支援センターの調査・研究について書かれているが、具体的にどのような調査・研究を行うのか教えてほしい。

② 地域の女性リーダーを養成するための出前 講座について、「施策の方向(10)地域活動に おける男女共同参画の促進」から削除せずに、 残したほうがよいのではないか。

また、「重点目標 11 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備」の現状と課題で、複合的に困難な状況に置かれている人々の中に女性であることが記載されているが、施策の方向(32)に女性・子ども・性的マイノリティに係る内容が記載されているため、女性であることではなく、性別に関する内容を記載したほうがよいのではないか。

- 3 主な指標と目標値案について
- ① 健康づくりの分野において地域で活動したり、行事に参加する人の割合を数値目標としてあげているが、市の具体的施策を考えたときに、この数値が達成できるのか。

また, 高齢者の健康づくりにおいても, 健康 推進課が主だった担当課となっており, 高齢者 支援課が入っていないが, 高齢者支援課との連 携も非常に大事になってくるが, どう考えてい るのか。

② 地域・企業への出前講座の実施回数をこの本 基本計画(第4次)の目標値案からは削除して いるが、目標値を設定しなくてもよいと考える 理由を教えてほしい。 ① 本市内においては、広島県が東部子ども家庭センターを設置しており、配偶者暴力相談支援センターとして役割を果たしている。

また、配偶者暴力相談支援センターは被害者の 安全確保が最優先であり、本センターは商業施設 内で不特定多数の人の出入りが自由であること から、安全性の観点から設置することは困難であ ると考えている。

よって、広島県との連携を図る中で、他都市の 事例について、調査・研究を行うことを考えてい る。

② 出前講座について、施策の方向(10)にも記載するよう修正する。

また、「重点目標 11 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備」の現状と課題について、女性だけではなく、性別に関する内容を記載するよう修正する。

① 健康づくりの分野に限らず、この目標値案について、達成できないというよりかは、できる限りこの目標値に向かって取り組んでいくということで設定をさせていただいている。

また,具体的に健康推進課と高齢者支援課の話が出たが,各具体的施策の担当課については,窓口として記載している。各施策を行うにあたって,それぞれの担当課が関係部署と情報共有や情報交換を行いながら,より機能的に,効果的になるよう取り組んでいく。

② 本センターが行う地域への出前講座の実施回数の目標値は本基本計画(第3次)で30回と設定しており、ここ数年、目標値である30回を達成している状況である。

また、本基本計画(第4次)で実施する出前講座は男女共同参画の啓発等に関わる出前講座から女性リーダーの養成を行うための出前講座に内容が変わるため、今回の目標値案から削除した。

③ デートDV予防啓発講座の実施回数について、本基本計画(第4次)で実施回数を15回と設定した理由を教えてほしい。

また、高等学校で実施する場合は、全学年合同で実施する場合と 1 学年単位で実施する場合、どちらで実施するほうが多いのか教えてほしい。

③ デートDV予防啓発講座は本市内の高等学校 や大学で実施をしている。現行の本基本計画(第 3次)では目標値を 10回としており, 2016 年度 で目標値を達成した状況である。

しかし、現状として全ての高等学校や大学で実施ができている状況ではないため、1 校でも多くの学校で実施していきたいという考えから、本基本計画(第 4 次)では 15 回という目標値を設定した。

また、高等学校で実施する場合は、高等学校ごとで判断するが、人数的な部分を考慮し、1 学年単位での実施が多い現状である。